

平成26年第6回教育委員会定例会

平成26年第6回教育委員会が平成26年6月20日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成26年6月20日（金） 午前9時30分から
- 2 場 所 健康センター第2会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 松村 重樹（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
稲田 瑞穂（委員）
植松 紀子（委員）
坂田 篤（教育長）
- 5 出席説明者 絹 良人（教育部長）
栗林 昭彦（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
山下 晃（生涯学習スポーツ課長）
清水 明（統括指導主事）
古見 誠（指導主事）
佐藤 裕樹（指導主事）
石迫 沢己（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長）
- 6 書 記 田中 留美
- 7 傍聴者 2名

平成26年第6回清瀬市教育委員会議事日程

平成26年6月20日

午前9時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
伊豆倉 委員
- 日程第2 教育長・教育部長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 報告事項1 市長への手紙・メール等について
- 日程第5 報告事項2 平成26年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務
の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年
度分）報告書について
- 日程第6 報告事項3 執行状況報告について
- 日程第7 報告事項4 いじめ調査月例報告について
- 日程第8 報告事項5 長期総合計画策定審議会委員の推薦について
- 日程第8 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が伊豆倉委員を指名。

(松村委員長)

平成26年第6回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(坂田教育長)

おはようございます。5月18日には小・中学校の陸上記録会が行われました。良い天気の中、子供たちが全力を尽くして走っている姿は印象的でした。また5月24日から6月16日にかけて、8校の小・中学校で運動会が開催されたところです。委員の皆様方には、それぞれ分担して各学校へお回りいただき、ありがとうございます。後ほど感想を聞かせていただければと思います。私は、子供たちの規律正しい開会式の様子や諦めずに走り続ける姿、自信を持って演技する様子、そして懸命に友人を応援する姿、自分自身の限界に挑戦する姿は、清瀬の将来、それだけではなく我が国の明るい将来が予測できると感じました。

東日本大震災の復興のために大勢のボランティアの方々が汗を流しました。これは国民誰もが知るところです。ある被災されたお年寄りの方がこうおっしゃっていました。「中学生・高校生は、未来のスーパースターだ」懸命にがれきを片付けている中学生の姿やお年寄りの世話をする高校生の姿を見て、10年後に彼らが世の中を動かす中心となった時、わが国が支え合うやさしい国になるであろうと予想されたそうです。彼ら中高生の姿は、未来のスーパースターであると感じたという一文が載っていました。

そのような中ですが、昨日の朝日新聞の社説欄に、内閣府の子ども若者白書の結果が掲載されていました。お手元にお配りした資料をご覧ください。この白書は冒頭にも書いておりましたが、日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスの13歳から29歳の若者に対する意識調査を行い、国際比較したものです。図表6に社会規範の項目がございます。他人に迷惑をかけなければ、何をしようとする自由だ。という質問に肯定的に答えた日本人の若者は41.7%、諸外国は80%近いというデータを見ると、我が国の若者は規範意識が高いことが明らかになります。次に32ページになりますが、図表13、自国人としての誇りを持っているとのところでは、70.4%で、アメリカ、スウェーデン、イギリスについて4番目になります。図表14の自国のために役立つことをしたいという項目については、54.5%でした。先に述べた震災時のボランティアに多くの若者が汗を流したというのは、このことを裏付ける数値ではないかと私は思いました。またその反面、冒頭の28ページになりますが自己認識の項目で、自分自身に満足しているという若者の数は45.8%、86%のアメリカの約半分近い数となっています。また、29ページの図表3ですが、上手くいくかわからぬ事にも意欲的に取り組むという項目についても、52.2%であり、他国に比べ低い数値となっています。

国際学力調査で、我が国の子供たちの学習意欲の二極化が指摘されていますが、本市の学力調査でも発展問題等で無答割合が高くなっており、このことが背景にあるのかもしれませんが。30ページをご覧ください。図表7です。

「私の力で、私の参加によって、変えてほしい社会現象が変えられるかもしれない」同じく図表8、「あなたは、自分の将来について明るい希望を持っている。私ももっている。」いずれも、低い数値になっています。この資料をざっと見ていただいて、私なりにこれらのデータを解釈するとすれば、我が国の若者は、規範意識が高く、他者を思いやるやさしい心を持っているが、自らに自信がなく、社会を変えていこうとするエネルギーがない。従って、将

来に対して、明るいイメージを抱けないという傾向が見えてくるのではないかと思います。

無論、これは13歳から29歳までの若者を対象にした調査でございますので、義務教育の段階の子供たちと実態とは離れたところがあるかもしれませんが、この意識は、我が国の教育の結果の一面であるともいえると思います。なぜこのような意識を持つに至ったのか、これは国民性という一言で済ませて良いものなのかどうか。良い点を伸ばし、課題を解決していく教育はどうあるべきなのか。このデータは沢山の問いを私達に投げかけてくれているように思えてなりません。まずは、私は義務教育段階で、学力や健全育成の根幹となる自己肯定感を育んでいく必要があると思っています。そのためには、「わかった、できた」と感じる授業こそが、自己肯定感の育成の最大のものであると考えます。本日も第七小の教育委員会訪問が午後に行われます。子供たちの「わかった、できた」と感じられるような授業が行われているかどうかを、是非ご観察いただければと思います。数年後、このデータが変化していくよう、私たちは努力していかなくてはならないと強く思いました。

今日の議題は、レジュメのとおりとなっております。点検評価等につきましても、ご議論をいただくことになるかと思いますが、是非忌憚のないご意見をいただければと思っております。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございました。引き続き、教育部長報告をお願いいたします。

(絹教育部長)

おはようございます。私の方からは、6月議会のご報告をさせていただきます。現在開会中の平成26年第2回定例会のご報告をいたします。25日の最終日を残しておりますが、本定例会においては6月9日に初日を迎え、11日、12日、13日の一般質問に続き17日に総務文教常任委員会が行

われました。この定例会における教育委員会に関連します議案としましては、清瀬第三小学校北校舎大規模改造工事（建築）請負契約及び清瀬第二中学校北校舎大規模改造工事（建築）請負契約でございます。本契約につきましての予定価格がそれぞれ1億5千万円以上の工事となり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づく契約となることから、議案として提案したものです。なお、本工事は子どもたちへの影響を最小限に抑えるため夏休み期間中に工事の大部分を竣工する必要があるため、初日に委員会付託を行わず、即決をお願いしたものです。

審議の結果、本議案は全員賛成で可決され、翌日付で本契約を締結したものです。契約の中身でございますが、この工事は厳しい経済情勢が続く中、市内業者にも契約の機会を確保する意味合いから、建築・電気・機械の3つに分けて分離発注を行ったもので、建築の請負契約議案が可決されたことから、他の電気・機械についても、合わせて本契約が締結されたもので、今後、契約に従って工事が進められます。

又、初日の議会終了後に全議員を対象として、全員協議会を開催し、「清瀬市いじめ防止基本方針案」について説明し、質疑・意見等が行われました。今後、パブリックコメントを経て、清瀬市いじめ防止基本方針の「案」から「方針」策定へと取り組んで参りたいと思っております。

それから陳情が2件出ておりまして、道徳の教科化に反する陳情については不採択でございます。原発の再稼働に対する反対の意見表明に関する陳情につきましても委員会議決で不採択となっております。

また一般質問では、12名の議員から27項目にわたる質問を受けました。その内容といたしましては、第1日目は清瀬自民クラブから、道徳教育と青年期の読書、新教育モデルの受け止め方、学級経営診断、放課後補習、日本語指導員、校庭芝生化、若手教員の研修、授業でのICT活用、図書館サービス、サッカー場の整備計画、愛郷心の醸成、第2日目の日本共産党からは、教育委員会制度改革、学校給食の民間委託化、就学援助制度の改善、公明党

からは、郷土教育「清瀬学」、おいしい給食、第3日目は同じく公明党からは、教育現場のICT導入、学校給食の食物アレルギー対策、公立図書館のサービス、学校専任司書の配置、統一会派の「風・生活者ネット」からは、清瀬の教育課題の認識、教員が子供と向き合う時間の確保、学校と地域との関係、清瀬の教育、秋津駅北口周辺の遺跡調査結果、清瀬市いじめ防止基本方針等について等以上が質問項目でございます。資料の方に質問要旨と答弁が掲載されておりますので、お目通し下さい。私からは以上でございます。

(松村委員長)

ただ今の教育長、教育部長より報告がございました。何かご質問がありますでしょうか。よろしいですね。

それでは続けます。日程第3 教育委員報告。運動会、教育委員会訪問等ございましたので、各委員の方からご報告をお願いいたします。

(植松委員)

5月22日に東京都市町村教育委員会連合会総会が自治会館であり、参加しました。5月29日に男女共同参画センターの運営委員会がありました。運営委員会では、委員長が木下佳子氏、副委員長に曾根光子氏に決まり、アイレックの運営状況、改善点等が話し合われました。

5月31日は、芝山小・清瀬中・第二中・第三中の運動会に行ってきました。それぞれ競技を観させていただいて、すごく暑い中、子供たちが頑張っていました。保護者の方も沢山いて応援されていました。子供も先生も一生懸命取り組んでいる姿はとても感銘を受けました。

(稲田委員)

陸上記録会ですが、中学生の参加が少なかったのが少し残念でした。たまたま陸上部があることもあってか、第二中の生徒の参加が多かったです。も

う少し中学生の参加が増えるといいと感じました。第五中学校の教育委員会訪問に行ってきました。改修して校舎もきれいになり、子供たちも落ち着いていて、中学生らしいという印象でした。

運動会は、第七小・第三小・第三中・第四中・第二中に行きました。第三中は、以前は生徒が少なくて運動会が午前中で終わってしまう感じでしたが、3クラスになってくると、生徒の数もあるということで運動会らしく良かったのではないかと思います。第二中は砂埃がひどく、日照りが続くと大変だと思いました。そんな中でも、一生懸命やっていました。また、ここ何年かは、女子のダンスがあり、生徒も保護者もリズムにのって男子と一緒に踊っている子も中にはいましたが、1つの伝統になったのではないかと思います。以上です。

(伊豆倉委員)

私は、運動会が主になりますが、第三小・第七小、5月31日は芝山小・清瀬中・第二中に行ってきました。また、6月7日に第四中、14日は第五中へ行ってきました。第二中は午後からでしたが、クラス対抗の大むかで競争をやっていましたが、6クラスで走るの、人数が多くて、スタートをしてすぐに止まってしまう子供たちもいて、なかなか大変そうでした。既にゴールしている子供たちがクラスの枠を超えて、最後に残ったチームを皆で励まし、応援している姿を見て、すごくまとまっている学年だと感じました。

6月18日に委員会訪問で第八小に伺いました。今回は全学年ではなく、5時間目の1・2年生をじっくり観させていただきました。「ぐんぐんタイム」という毎朝15分程度、国語と算数の百ます計算などを行っているようなのですが、それを授業の一環として、子供たちがリズムにのって、すごい勢いでやっていました。その後、授業を行った先生を中心にミーティングがり、色々な意見が出ていました。今回はいつもの教育委員会訪問とは形式が違って新鮮でした。

(松村委員長)

せっかくですので、今回の第八小の部分でもう少し聞かせていただければと思いますがいかかでしょうか。

(坂田教育長)

詳細は指導課長にさせていただきますが、今までの教育委員会訪問が学校にとって本当にプラスの時間になっているのかというところを我々はもう一度、見直す必要があるだろうと思っていました。指導課と一緒に教育委員の皆さんに実際に各学校へ行っていただき、授業を観て、先生方が集まっているところで指導主事が指導を行うといったことが定型化しておりましたが、もう一回根本から見直し、どういったものが良いのか、試行錯誤の段階です。色々な方法があるかと思いますが、前回の第八小につきましては、それぞれの先生方が、ディスカッションするスタイルをとり、そこに指導主事が入って、ファシリテーションする形式をとらせていただきました。そうすることで、少人数で行いますので、先生方の生の声が聞け、指導主事も生の声で返せるといったことになりますので、機動性の高い議論ができたのではないかと思います。補足があればお願いします。

(栗林指導課長)

教育委員会訪問後の協議会の部分ですが、やはり先生方の参加については、受動的なものになりがちでした。教育委員会の話を聞く時間だけになっていましたので、その改善を図っていかなくてはならないのではないかとご指導をいただきまして、今、教育長からお話があったような小グループをつくり、その中で発言の機会が設けられるような参加型の教育委員会訪問といったものを試行しているところです。これにはいくつかのメリットがあり、1つは先生方一人一人が受動的ではなく、自分の考えを言い合えるような、またそのような意見を教育委員会が聞けるような場になるということです。2つ目

は、私共にとっても、教員一人一人がどんな考えを持っているのか、どんな発言をどのような雰囲気でするのかを見ることが出来ますので、そういった意味では、意味がある変化ではないかと思っています。また、限られた時間の中でどうやって行っていくかについては、今後、各委員にもお付き合いいただきますが、様々な形をご提示することとなるかと思いまので、それらを経て、形が決まっていけば良いと思っております。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございました。意見がありましたら是非、お願いします。

(稲田委員)

教育委員会訪問が始まったのは、今から約15年前だったかと思います。当初は、予算要求の場のようなもので、本当に教育委員会訪問が必要なのかという話があがり、去年までは今のような形になったかと思います。やはり、同じことをやっても先生方にとってみると、「また」という感じになってしまいがちですので、色々な形を考えて変わっていくことが大事なのではないかと思います。是非推し進めていってほしいと思います。

(植松委員)

限られた時間の中でやっていくことになるのと、ディスカッションの方法が必要になっていくだろうと思います。私がもしそのような事をやっていくとすれば、グループに分け、1人1分程度、全員に意見を求めていく形式にしないと限られた時間でできないと思います。また、テーマを絞って行くと良いと思います。

(坂田教育長)

子供たちも、ブース形式をとって発表するような授業で行ったりしていま

すが、今回、第八小の先生方の研究会の場で、このような形式を用いたのは面白いアイデアだったのではないかと思います。

(松村委員長)

せっかくの大事な時間ですので、有効な時間をつくってあげていただきたいと思います。私は、5月18日午後のファミリー記録会に行きましたが、子供の多かった午前中の賑やかとは一変し、寂しい感じで残念でした。中学生は、翌日から中間テストでしたので、参加は厳しいのではと感じました。参加されている方は積極的ですごく良かったです。

運動会は、24日に第三小・第七小。31日に芝山小の3校しか行くことができませんでした。第四中は子供がいますので、保護者として行きましたが、6月6・7・8日は大雨で、10日の平日に運動会が振替になり、保護者の方は少なかったです。また教育委員会訪問では、5月30日に第十小に伺いました。第十小に関しては、学校長も継続されているということで、非常に落ち着いた雰囲気、子供たちも安定して、しっかりと学習をしていました。小さなトラブルや問題点はどこでもあるかとは思いますが、大きな枠で見れば安定してしっかりと学習しているという印象は変わりません。このまま継続していってくれればと思います。

最後に1点だけ、立科・日光・修学旅行が各学校で始まっていると思います。特に、年度初めにアレルギー問題等がありましたので、トラブル等がないかを分かっている範囲でお答えいただければと思います。

(粕谷教育総務課長)

特にトラブル等の報告は受けておりません。

(松村委員長)

はい。ありがとうございました。

(稲田委員)

運動会のことで1つ、いいですか。中学校では5・6月に行っているとは思いますが、小学生があれだけの期間であのような演技をするというのは、大変びっくりしました。時間的にこれだけのことを行えていることが驚きました。3校もあるので、先生方も一生懸命指導してくださっていると思いますが、すごいですね。

(松村委員長)

このような話が出たことを、是非、対象校の校長先生にはお話しください。お願いします。よろしいでしょうか。それでは、日程第4報告事項 1 市長への手紙・メールについてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

平成25年度中に教育委員会宛に市民の方々からいただきました市長への手紙・メール・FAX等についてご説明いたします。所管課ごとの件数では、教育総務課22件、指導課20件、生涯学習スポーツ課36件、図書館13件、郷土博物館1件で、教育部全体といたしまして92件でございました。前年度は、部全体で104件、前年比88.5%、12件の減少でございました。

次に、いただいたご意見の概要につきまして、各所管ごとに説明いたします。はじめに教育総務課所管分でございます。主なご意見は、学校施設の整備改善関係の9件で44%、学校教育・予算関係7件で14%でございました。最も多くご意見をいただきました学校設備の整備・改善につきましては、校庭整備に関するものが多く、環境整備が十分でない、スプリンクラー設置へのご要望をいただき学校を通じて用務への指示、スプリンクラーは芝生化を進める中で対応している学校もあることをお伝えしています。

また、進級時のクラス編成につきましては、本年1月にいただいたご意見

の中に、小学校1年生108人、4クラスでスタートしたが、現在105人になっている。このまま2年生になると3クラスになるのかというお問い合わせでした。制度としてご理解いただきたい旨の回答をいたしましたが、26年4月時点で107人の在籍があり、現在も4クラスを維持しております。

また、ご意見の中で、特に学校の除草や校内環境整備に関するものは、無記名のものが多くございまして、一部ではありますが現状と異なる無責任なものも含まれているように感じております。 以上です。

(松村委員長)

続けてお願いします。

(栗林指導課長)

指導課でございますが、20件のお尋ね・ご意見をいただいております。回答が必要なものにつきましては、回答させていただき、ご納得いただいているものと捉えております。継続しているものはございません。

内容につきましては、資料でございますように教員の配置、学校に関すること、いじめ等について、また子ども達の校外の様子についての改善を求めらるご意見・ご要望がほとんどでございました。個別の案件についてのものが多いものですので、それらを一つ一つご対応させていただいて、ご納得いただいております。以上でございます。

(山下生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課でございます。36件のご意見等いただいておりますが、その内の半分以上が無記名のものでもございました。内容につきましては、まず市民センター等に関することの中では、竹丘地域市民センターの要望の中に、高齢者の利用が多いということもあり、集会室に座椅子をいれてほしいというご要望がございました。今までは座布団しか置いておりませんでした。

たので、現在では全てのセンターの集会室に座椅子を設置して対応させていただきました。

次にスポーツ施設に関することについては、かなり老朽化が進んでおりますので、内山運動公園についてはサッカー場の人工芝が摩耗しており、雨が降ると水が溜まってしまう状況でございますので、整備をしてほしいという要望が多くございます。これについては、色々な面で利用方法・整備等、改善に向けて動いております。その他の部分では、石田波郷の碑が中央公園内に句碑がございますが、これについて、若干勘違いされた部分があり、公費を使って句碑を建てたのではないかといった内容のものがございました。実際には、発起人がいらして寄付金を募り建てたものでありますので、そのようにご回答しております。最後にその他のところでアミューの多目的トイレについてお礼のメールをいただいております。お礼の内容ですが、脚が不自由で車いすをご使用されている方で、トイレを利用するにあたり、補装具の置く場所がなく、アミューに限らず施設を管理する立場にある者がどういった考えなのかというものでした。アミューに関していえば、1階と6階に多目的トイレがありますが、早速、その日のうちに職員が6階のトイレへ棚を作り、対応いたしました。今後でもできることは機敏に対応していきたいと考えております。以上でございます。

(伊藤図書館長)

図書館でございます。13件のご意見をいただきました。その中の2件、図書館の運営に関する中の図書の貸出・返却・延長についてと、その他の中で1件、お礼ということで、メールをいただきました。図書の貸出・返却・延長のお礼につきましては、市長が年頭の訓辞でわざわざ取り上げてくださいまして、日曜日にもかかわらず取り寄せの希望を出したらその日のうちに本が届き、日曜日なのに職員が良く働いているといった内容で、市長から褒めていただきましたが、逆の意味で、今までも我々職員は当然のこととして

土・日曜日に働いておりましたが、市民の方に届いてはいなかったのかと反省の部分もございますので、職員にはしっかり PR するように指導いたしました。

また、図書館の運営に関することの中の開館時間についてですが、元町こども図書館を午後 8 時まで開館できないかといった内容でございましたが、お子さんが図書館を 8 時まで利用するということはお勧めできませんので、元町こども図書館については 5 時までの時間をご利用いただきたいという内容の回答をしております。その他の中の図書館内の防犯対策についての要望については、駅前図書館内に防犯カメラを付けてほしいと要望をいただいておりますが、図書館では、本を選ばれたり、調べものや、読書席で本を読まれるなど、個人のプライバシーがかなりありますので、今後の検討課題にさせていただきたい旨の回答をしております。

最後に職員の接遇について 3 件いただいておりますが、これは電話でのお問い合わせや中央図書館・駅前図書館で施設予約システムの入金処理を行っておりまして、そちらに関して処理に時間がかかり過ぎるといった内容のものでした。できるだけ時間を短縮し、処理をしていけるよう指導していきたいと思っております。以上でございます。

(森田博物館長)

続いて郷土博物館でございます。郷土博物館は 24 年度末に設置した城田先生の彫刻についての質問に対する博物館の回答のメールへのお礼が 1 件でございました。博物館に対する関心が低いように感じておりますので、今後、認知度をあげていきたいと思っております。以上でございます。

(松村委員長)

ただ今、各所管課ごとに、25 年度にあった色々なご意見等について、ご説明がありましたが、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは次に進めます。日程第5報告事項 2 平成26年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度分）報告書についてお願いします。

（粕谷教育総務課長）

平成26年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度分）の報告書についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされ、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとして規定されております。

本市の報告書につきまして概要をご説明いたします。例年と同様の形式で、1ページには点検評価の実施方針、次に清瀬市教育総合計画マスタープランの説明、清瀬市教育委員会教育目標、10ページからは教育委員会定例会等会議の審議項目、13ページの教育委員会の学校訪問、14ページ以降は教育委員の方々の活動報告、17ページには教育委員として就任している他の組織の委員等を記載してございます。

18ページ以降には、清瀬市教育総合計画マスタープランに掲げる5つの柱、42の重点事業につきまして、マスタープランで掲げた平成27年度の到達目標に対して、平成25年度の取り組み状況、今後の取り組みの方向性を事業ごとに記載しております。

なお、本日お配りした報告書には、学識経験者の知見が未記載となっております。知見をいただくための説明会を7月7日に予定しております。なお、学識経験者の知見は昨年と同様、学校法人竹早学園理事長の吉野尚也先生、日本社会事業大学準教授の田村真広先生のお二方に依頼して承諾を得ておりま

す。8月定例会までに知見をいただき、50ページ以降に記載したものが最終の報告書となります。

教育委員の皆様におかれましては、お手数ですが本日お配りした報告書全般について記載内容にお気づきの点がございましたら、6月末までにご連絡をいただきますようお願いいたします。

本報告書につきましては、翌年度の予算計上に反映できるよう9月の定例市議会に報告書を提出させていただく予定としており、8月22日に予定する定例教育委員会におきまして議決をいただきたいと考えております。

以上です。

(松村委員長)

昨年度1年分の報告書に関して、9月議会に提出するため、報告書の内容について何かあれば6月末を目途にお伝えすればよいですね。

現時点で内容に関して、何かご意見はございますか。よろしいでしょうか。次に、日程第6報告事項3 執行状況報告についてお願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

執行状況報告に関しましては、事前に資料をお配りしておりますので、質問事項があれば、それについて関連しております所管課からお話をさせていただきます。

(松村委員長)

何かご質問はございますか。

では、私から1点よろしいですか。P25の(2)映画会で、2月に行った来館数少ないのは何かあったのでしょうか。

(森田郷土博物館長)

本来なら、30名程度の来館はあるのですが、この月は大雪が続き、天候の状況で来館者が激減いたしました。

(松村委員長)

そうでしたね。ありがとうございました。

それでは他にないようですので、進めます。日程第7報告事項4 いじめ調査月例報告についてお願いします。

(清水統括指導主事)

それではA3判横の資料をご覧くださいませでしょうか。今年度から清瀬市いじめ（不登校）実態調査 月例報告ということで、いじめと不登校も項目に加え、様式の改定をさせていただきました。様式の改定にあたっては、東京都が例年、国の問題行動調査を更に細かくしたものを実施しておりますが、それを参考にしながら改訂をいたしました。この様式について委員のかたから何かご意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

4月の段階から5月途中までで、いじめの事案については3件報告がされているところがございます。1番の事案については、手紙による嫌がらせということで、小学4年生の女子児童に嫌がらせの手紙が届いたという事案でございます。これについては、解消と記載させていただきましたが、事案が発生した段階から私共の方へ報告が入っており、十分に把握をしている中で手紙を書いたお子さんが、相手に対し謝ってくれたという確認をしたということで、解消とさせていただきました。2番目については、小学5年生の男子が6年生の女子に対して悪口をいったという事案で、双方の担任が双方の児童に事実確認をした上で、男子児童が6年生の女子児童に対して謝ったということで、これについても推移については、確認しきれていませんが、現状はそういったことです。3番目の中学校の事案でございますが、中学3年

生女子の体育着が紛失し、翌日、自宅ベランダに投げ込まれたという事案で
ございます。これについても、投げ込んだ子の特定には至ってはおりません
が、学年での指導が入っているところでございます。

表の1番右の欄に事案にかかわる児童の欠席日数の欄を設けました。これ
についても、いわゆるいじめと認知される事案に絡む欠席が想定されるとい
うことで、欄を設けましたが、幸いなことに3件については最大3日間の欠
席となっており、他の2名については欠席には結びつきませんでした。

表の下半分については、不登校対応シートということで、不登校のお子さ
んの欠席日数のご報告をいただくと共に、その不登校のお子さんに学校がど
のようなアプローチをしたのか。あるいは不登校のお子さんのご家庭に、ど
のようなアプローチをしたのかについて、例月の報告をいただくということ
を新しく始めました。件数については小学校の不登校件数が4件、中学校1
年生が1件、2年生が7件、3年生が13件ということでございます。

対応内容については、概ねそれぞれ同じような対応を取ってくださってい
ますが、電話連絡・家庭訪問・本人との面談となっております。中学校3年
生の7番の事案でございますが、本人は学校からのアプローチに強い拒否反
応を示しているという報告を受けているのが1件でございます。このあたりが
難しい事案としてこれから継続性があると想定しているところです。また、
学校にも指導していきますが、今回の不登校対応シートにつきましては、遅
刻・早退についても少し目を向けております。ここについては、予備軍の発
見につながっていくのではないかと考えておりますので、一旦この形式で調
査をさせていただきました。以上でございます。

(松村委員長)

ただ今の報告につきまして、何かございますか。

(坂田教育長)

いじめ対応シートの3番目の中学生の事案でございますが、繰り返しはないでしょうか。

(清水統括指導主事)

はい。学年全体と、学級ごとに指導をしたということで、それ以降は発生していません。

(坂田教育長)

わかりました。

(植松委員)

担任は本人には面談をしていますか。

(清水統括指導主事)

はい。

(植松委員)

本人は、心あたりがあるはずですよ。それもつかんでいるということですね。

(清水統括指導主事)

はい。概ね、この子であろうというところまでは把握をしています。

(植松委員)

特定をして、相手の子うんぬんでは勿論ありませんが、それを大体把握しているというのが大事なことですし、もしその子が同じクラスになったら目に見えない形での行動が始まっていく気がしますので、学校全体でつかんでい

ることが大事だと思います。

また、不登校に関しては、項目を分けていただいたので、どの程度いじめとの関連があるかということが見ることができ、学校が保護者に対してどのような対応をしているのかを出していただいたので見やすくなったと思います。

(稲田委員)

4月の報告書から形式が変わり、見やすくなったと思います。ありがとうございます。不登校に関して、結果的には中学校の方が多いのですが、3年生になってからなのか、それともそれより前からこのような状況が続いて今に至っているのかをどこかに明記されているとよりわかりやすいかと思っています。

(伊豆倉委員)

以前よりかなり見やすくなりました。ありがとうございます。

(松村委員長)

ご苦労されて、見やすい表を作ってくださいました。表を作ることが目的ではなく、苦しんでいるお子さんを何とかしてあげたいと思っています。この教育委員会で何ができるのかといえば、具体的に何もできないかもしれませんが、でもこれがあることによって、もっとこの子たちを救ってあげようという思いの清瀬市であってほしいと思います。色々と大変ですが、学校への指導をお願いします。

では続けます。日程第8報告事項 5 長期総合計画策定審議会委員の推薦についてお願いします。

(絹教育部長)

清瀬市長期総合計画というものがございます。本市では、平成13年度に「羽ばたけ未来へ 緑豊かな文化都市」という将来図を掲げ、基本構造というものをつくっておりまして、目標年次が27年度でございます。

この将来造を具現化するために、現在、第三次の清瀬市の長期総合計画を定め、その計画に沿って施策の推進をしております。今回は平成27年度に目標年度を迎えます現在の長期総合計画に続き、第四次を策定するために審議会を設立することになりました。市長部局、市長名で教育委員会に対しまして審議会委員の推薦依頼がございました。

委員につきましては、団体の代表ということ、前回の策定審議会の委員としてご参加いただいた教育委員長を教育委員会事務局としてご推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(松村委員長)

はい、承知しました。

(絹教育部長)

では、承諾いただけたということで、ありがとうございました。

(松村委員長)

それでは次に進めます。日程第9その他 今後の日程についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

次回7月の定例教育委員会を7月18日(金)午前9時30分より、本庁舎の第2委員会室で予定しております。次に東京都市教育長会研修会を7月10日(木)午後2時から東京自治会館におきまして、東海大学理事で副学長でもあります、山下泰裕氏の講演を予定しておりますので、出席方よろし

くお願いいたします。以上です。

(松村委員長)

では7月10日の出欠については、各自、事務局へお願いします。

日程がすべて終了いたしました。

(松村委員長)

ただ今、今後の日程についてご説明いただきました。この件に関しましてはよろしいですね。以上をもちまして、平成26年第6回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午前 10時 55分

平成26年 6月 20日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 伊豆倉 和恵